

第5章 史跡の現状と課題

第1節 調査研究の現状と課題

史跡米子城跡の調査研究については、史資料の調査研究のみならず、石垣、地盤に関する調査研究も喫緊の課題となっている。

1 調査研究

史跡米子城跡の調査研究については、史跡米子城跡整備事業の一環として、平成27年度から現地の詳細な踏査及び遺構確認のための試掘調査を行い、内容確認調査を進めている。その成果として、登り石垣や堅堀など、不明確であった城跡の様相がしだいに明らかになってきており(第3章第3節参照)、同時に、新たに確認した遺構の保存方法を検討する必要性が生じている。

現段階では調査範囲も限定的であり、未調査箇所も多いため、山腹内に包蔵される未確認の遺構が存在する可能性が高い。今後遺構の構造を明らかにするための詳細発掘調査を継続的に実施する必要がある。

文献史料・古絵図等の調査については、古絵図をまとめた冊子『米子城絵図面 米子城資料第1集』(平成2年3月)及び、その改訂版である『米子城資料第4集 米子城絵図面』(平成30年10月)が刊行されている。さらに、新修米子市史編さん時点で把握できたものについて調査研究が行われ、『新修米子市史第12巻 資料編 絵図・地図』(平成9年3月刊)、『新修米子市史第8巻 資料編 近世1』(平成12年3月刊)、『新修米子市史第9巻 資料編 近世2』(平成14年3月刊)、『新修米子市史第1巻 通史編 原始・古代・中世』(平成15年3月刊)、『新修米子市史第2巻 通史編 近世』(平成16年3月刊)に成果が盛り込まれており、資料の活用を図っている。しかし、未だ藩政資料や絵図資料の把握、分析等の調査研究は十分でなく、文献、絵図等と現地との照合や、絵図の貼紙についての詳細な調査研究等も緒に就いたばかりであり、史資料を所有する鳥取県立博物館等の関係機関との連携研究が求められるが、本市では継続的で専門的な調査研究を遂行していく体制が確立されておらず、早急な体制整備が必要である。

2 石垣変位調査

史跡米子城跡の価値を示す重要な構成要素である石垣の現況略測としては、本丸81面4,156㎡、内膳丸19面988㎡、二の丸24面2,185㎡を確認している。しかし、現状把握に不可欠な石垣測量図などが作成できていない。表面観察ではあるが、過去の石垣修理以降、大規模な修理は行われていないため、本丸水手御門等において、経年劣化によるき損箇所がみられる。また、二の丸高石垣、枡形、内膳丸石垣等で孕みが認められるが、現在までに石垣変位調査は行っていない。通常の経年変化の中では、数年内に崩壊の危険があるとは考えにくいだが、近年全国的に頻発している大規模地震や集中豪雨等が発生した場合、崩落の危険性も否定できない。特に、二の丸の枡形石垣は市道に面していることもあって、来訪者に対する安全の確保が求められると同時に、景観面での問題もある。

これらの石垣の保全にあたっては、日常的な石垣変位調査によるモニタリングが必要であり、そのためには、全域にわたる石垣カルテ、三次元測量などの基礎的データの収集が必要である。

3 地盤調査

史跡米子城跡の城郭内遺構が立地する湊山一帯の地盤調査は、現在までに行われていない。石垣や郭の基礎地盤となる山稜の地質構造や地盤特性の調査を行い、土木工学的な側面から遺構

の保護を検討する必要がある。

◆課題・委員等からの提言

(1) 戦略的、体系的な発掘調査計画の推進

米子城跡の全体像を把握し、今後の整備に資するため、計画的かつ継続的な発掘調査が必要である。発掘調査も、小規模な内容確認調査と、整備に向けた詳細調査など、2段階程度に分けて行う必要がある。

(2) 石垣カルテの作成

石垣の孕み出しが著しい箇所や積み直しが必要となってくるが、石垣の実測図や写真など、基礎的な資料の収集がされていないため、石垣カルテを作成する必要がある。また、これに基づく経年変化の測定も必要で、適宜、石垣カルテの更新に努めることが重要となる。

第2節 保存整備の現状と課題

1 保存整備全般について

◆現状

史跡米子城跡は、米子市の文化財指定の期間（昭和52年(1977)4月～平成18年(2006)1月）及び国史跡指定以降（平成18年(2006)1月～）の期間において、都市公園としての利活用の一環として、来訪者の安全や利便性の確保などに資するため、小規模な石段修理、園路修繕、危険木の伐採等の日常的な維持管理を行っている。また、森林法に基づく県営治山事業として、法面保護崩落対策工事が内膳丸周辺で実施されているが、近年複数箇所で、小規模な斜面崩壊が発生している。この間、鳥取県西部地震（平成12年(2000)10月6日発生）、大雪（近年では平成23年(2011)1月1日の最深積雪89cm）、台風等の気象災害によるき損箇所の発生に伴う応急的、緊急的な整備、及び都市公園としての活用を目的とした園路整備等を実施している。

一方では、平成29年3月に「史跡米子城跡保存活用計画」を策定するまで、系統だった整備計画、保存活用計画（整備基本構想、整備基本計画等）は策定されておらず、き損箇所の対症療法的修復にとどまり、将来を見通した史跡全体の計画的で保存・活用を目的とした整備は実施していない。

◆課題・委員等からの提言

(1) 整備順序の検討

比較的短期での整備が可能なもの、発掘調査などの成果を踏まえて実施すべきもの、モニタリングや実験などを経てから実施すべきもの、追加指定などを行った後に考えるべきものなど、必要とされる時間と経費の概算をもとに事業の仕分けが必要。整備計画の当面のゴール、中・長期のゴールも定めておく必要がある。

(2) 整備対象の検討

史跡の構成要素としてどこまで取り込むか、米城焼、石造物、湊山球場など、米子城があったからこそ集積した近代以降の歴史的環境のどこまでを対象にするか検討する。

(3) 各要素の整備方針の統一

城下町エリア全体での保護と利用を考慮した整備計画（ランドデザイン）の策定が必要で

ある。そうすることで、全体の魅力が市民や県外利用者に伝わりやすくなる可能性がある。視点としては、管理側（長期整備／短期整備）と利用側（ルート設定）などがある。

2 個別整備について（便益施設など）

◆現状

（1）トイレ、東屋、ベンチ等

史跡指定地内にトイレは二の丸に1か所のみ設置されているが、老朽化が著しく、だれもが利用しやすい多目的トイレの機能も付加されていない。また、天守と内膳丸に設置してある東屋については老朽化が進んでおり、ベンチについても、設置数が少なく老朽化や破損も認められるものもあるため、登城路、各郭等の適切な場所への配置及び更新等を検討する必要がある。

（2）駐車場、乗降場車寄せ

来訪者の駐車場は、城跡の西側、中海側に都市公園の湊山公園駐車場（無料、時間規制あり）がある。しかし、城跡を理解するための動線は、城跡の東側に位置する枡形を起点とする枡形～二の丸～天守台の登城ルートが基本であり、枡形と湊山公園駐車場との距離は約1,000m、徒歩で約15分かかり、さらに、この間を結ぶ市道には歩道がないため移動には危険性を伴う。湊山公園駐車場から二の丸を経由する近道を利用しても約700mあり、山越ルートとなるため、徒歩で15分～20分程度かかる。最寄りの有料駐車場として案内する米子市役所駐車場からも距離が約700mあり、徒歩で約10分かかる。

また、枡形付近には、観光バスや障害のある方、高齢の方等が乗降するための一時的な車寄せの場所もない。

◆課題・委員等からの提言

（1）駐車場について

米子城跡を利活用していくうえで、枡形、三の丸周辺における駐車場もしくは乗降用の車寄せ等の確保は、必要不可欠である。

（2）トイレについて

・既存のトイレでは使いにくく、位置がわかりづらいため、トイレの改修、新設は必要である。ただし、史跡におけるトイレは、下手に修景した建物は誤解を招くし、現代的なデザインは景観にそぐわないなどデザインが難しく、例えば番所や二重櫓を外観復元し、内部を公共便所に使用するという案もある。

・山頂の本丸にトイレがないことについては、城山は、健脚であれば20分ほどで下山でき、山頂で長時間滞在するということがほとんどないと思われるので、それは割り切ってもいいのではないかと考える。

（3）その他の便益施設について

・夜間照明灯、水飲み場、休憩用ベンチ、展望台を新設する。



米子城跡枡形の現況

3 個別整備について（各種案内板、順路誘導標識など）

◆現状

史跡名称標柱については、枡形の入口に1か所設置している。城跡説明板については、枡形、鈴門跡付近、天守東屋に設置している。遺構解説板については、標識を兼用したものが設置されているが、情報の提供が十分とはいえない。また、行先案内板や位置図の設置数も少なく、園路内での場所やコースが分かりにくい。また、それらについて、多言語化への対応ができていない。解説板、案内板、道標、解説標柱等は、各々の目的ごとにデザインが統一されておらず、どの種の説明なのかが、ひと目で分かりづらい。

このほか、文化財保護法上設置を義務付けられている史跡境界標が未設置であり、現地で史跡境界を確認することができない。

◆課題・委員等からの提言

- ・登城路、各郭等の適切な位置への設置が求められている。
- ・史跡案内板は、統一したデザインで、小学校高学年が読み、理解できるものが必要である。
- ・『国指定史跡 米子城跡』の史跡名勝標柱が1か所しかない。各登り口にあるとよい。
- ・樹木名板の設置。

4 史跡指定地外の区域について（三の丸・内堀・深浦・出山・飯山など）

◆現状

米子城跡の価値を構成する城郭等の遺構や、関連する遺構、及び米子城跡の全体像を理解するうえで重要な箇所が、史跡指定地外の区域にも存在する。しかしながら、未指定地であるため、これまで、遺構確認調査が行われていない。また、既存の施設があるため、市民、観光客等が米子城の存在を日常的に、また身近に感じることでできる整備や表示板等の設置もない。

◆課題・委員等からの提言

（1）三の丸

- ・三の丸の中心部は、昭和20年代に市営湊山球場となり、大きな建物等の建設を免れてきたが、遺構などの調査は全く行われていない。また、球場の存在によりこの場所が城跡の一部であるという認識が低い。既存のテニスコートや野球場の代わりに、都市公園としての多目的広場を整備後の三の丸に位置づけ、ウォーキングコース、ヨガやラジオ体操、太極拳などができる広場、ピクニックができる広場を整備することで、市民の日常利用の増加につながることを期待できる。
- ・三の丸の内膳丸山麓部分は市道となっており、山腹に落石防止鋼、道路沿いに落石防止柵が設置されているが、安全対策は万全ではない。
- ・大手門・搦め手門、内堀の復元等を行い、説明板を設置する。

（2）内堀

- ・未調査で、詳細が不明である。
- ・『内堀通り』の通称名はついたが、顕在化できていない。
- ・城跡の遺構を来訪者に公開するための環境整備や、遺構等に関する解説を充実させることにより、米子城跡の価値を顕在化させ、来訪者に伝達していく必要がある。特に、城跡の全体像を理解する上では、埋め立てられている内堀の表示方法を検討する必要がある。

(3) 深浦（御船手郭）

- ・民間のスポーツ施設が昭和42年(1967)に設置され、西側(施設裏側)は空地となっているが民有地のため未調査である。
- ・中海沿いは散策路で、湊山公園から加茂川沿いにかけて米子彫刻ロードの一部であるが、米子城跡の一角に位置することが認識しづらい。

(4) 出山

- ・民有地のため未調査である。
- ・「とりでの山」として整備されているが、周囲の樹木が湊山や中海への眺望を妨げている。
- ・説明板が設置されておらず、米子城跡の一角に位置することが認識しづらい。

(5) 飯山

- ・民有地のため未調査である。
- ・山腹への道路と山頂への階段が整備されており、山頂付近にはトイレが設置されているが老朽化が著しい。
- ・山頂にはコンクリート製東屋、ベンチ、水飲み等が設置されているが、周囲の樹木が鬱蒼としており、周囲への眺望を妨げている。

(6) その他

- ・米子駅前（文化ホール・コンベンション）から錦海漕艇場に至る通り（米子彫刻ロードの一部）と一体化した深浦、出山の整備が必要である。
- ・米子城の存在を感じることでできるサイン類が城下町には設置されていない。
- ・城下町からも米子城跡が見える箇所があるので、このエリアにも米子城跡説明板があれば、散策する際に楽しいのではないかな。
- ・外堀である旧加茂川を外堀らしく改修（西倉吉町地内の暗渠部分を整備）する。

第3節 活用整備の現状と課題**◆現状**

米子城跡の歴史、構造等の概要をまとめ作成、配布されているパンフレットについては、一部、英語による要約版があるが、全体として日本語によるもので、英語、ハングル、中国語等の多言語化が図られていない。また、広範にわたって配布するためには、印刷部数が十分とはいえない。

市広報及び、翻訳機能（英・簡中・繁中・韓・ポ）のある市ホームページに開設している米子城跡を紹介するコンテンツ「もっと知りたい！米子城」により情報発信を行っている。

学校教育においては、社会科の授業などで使用する米子城跡に関する教材が未整備であり、学校に出向いて授業の一環として行う出前授業、校外学習時の米子城跡の現地案内等も実施できていない。

米子城跡を社会教育の場として活用するために実施している現地講座、公民館等での出前講座等の要望は増えてきており、内容のさらなる充実、メニューの多様化などが求められている。

◆課題・委員等からの提言

- ・米子城跡の歴史的価値を分かりやすく巡るモデルコース、推奨ルートを作成して、ガイドマップ等に載せて、市民の健康ウォーキングコースづくりなどとも連動させる。
- ・観光面において、2～3時間程度または半日程度の散策が楽しめるため、観光客の誘客に有効である。そのためにも、本丸・内膳丸への登り下りだけでなく、八幡台郭、水手御門下郭、出山を含めた観光コースのポイントの整備が必要であると感じる。また、城下を意識して城下町観光等との連携による一体的な動線誘客も必要である。
- ・米子城跡とともに、城下町や日本遺産に認定された「旧加茂川沿いの地蔵」等、近隣にある多様な資源との連携による地域一体となった取組を推進する必要がある。
- ・子どもたちの声がする城跡にし、自然や歴史の学習を行える場所にする（城と城下町、城歩き・まち歩き）
- ・市内小・中学生に対し遠足等を通じて、米子城跡の価値や魅力についての学習を行う。
- ・枅形入口と艇庫側登り口に簡単なリーフレット又はマップのようなものを設置する。
- ・米子城跡への理解の普及のため、シンポジウム、フォーラム、現地ウォーク等現在実施しているソフト事業をさらに充実させ、展開を図っていく必要がある。
- ・米子城跡に関する発掘調査や石垣修理等史跡整備に伴う工事等を実施する際には、現地説明会を開催し、通常では見られない作業の現場見学の機会を設けることも必要である。
- ・市民の米子城跡整備に対する認知度向上のため、市民ワークショップを実施し、ランドデザイン案を改善することで、より市民が参加しやすい状況をつくることができる。
- ・活用に資するための多目的広場の設置が必要である。
- ・伐採木の活用
- ・AR（拡張現実）等を利用して景観再現、ガイド支援機能の向上を図る必要がある。
- ・米子城下町観光ガイドによる来訪者に対するガイドが実施されているが、米子城跡を対象とした常駐のガイドは設置されていない。
- ・市民主導でさまざまなイベントや活動が実施しやすいように、手続きの簡略化など利用ルールを整備し、市民が参加しやすい環境づくりを行う必要がある。
- ・湊山球場内から見た二の丸の石垣、天守などは一見の価値があると思う。旅行業者のツアーの際、また一般ユーザーからの見学希望があった際には、湊山球場への出入りを検討いただきたい。
- ・加茂川・中海遊覧船が運行されているが、深浦側や艇庫付近等に乗下船場所を設置すれば、観光客などが下町や米子城跡の回遊ができ、観光振興に役立つと思う。
- ・二の丸や出山側登城路から医大構内を安全に通行できるよう、歩道の整備や医大構内の通行許可など交渉する。
- ・来訪者に往時の米子城の姿を想起させる歴史的建造物等が必要である。
- ・現在、米子城跡から徒歩10分程度の距離にある米子市立山陰歴史館において、米子城跡に関する展示を行っているが、城跡を訪れた際に気軽に立ち寄れる『駐車・見る・買う・食べる』の要素が入ったガイド施設が必要。
- ・米子城跡全体像及び天守閣からの見える城下町の風景の映像（現代の映像とCGなどによる映像を使用して当時の風景を再現）が必要である。